



これまでの成果とさらなる改革の必要性

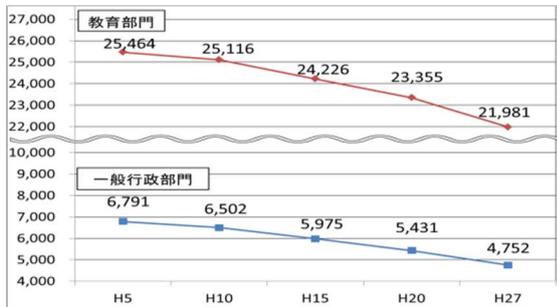
▶ 6次にわたる大綱により全庁一丸となって改革を推進し、着実な成果

- **全国トップクラスのスリムな体制**を実現
- 一時期の危機的な財政状況と比べると、**財政状況を示す指標は改善の傾向**
(今後の経済状況等が悪化した場合の影響を懸念)

主な改革実績 (平成6～27年度)

・職員数の削減

一般行政部門：▲2,039人 (▲30.0%)
教育部門：▲3,483人 (▲13.7%)



・プライマリーバランスの黒字化



- ・事務事業の見直し ▲約4,074億円
- ・歳入確保 県税徴収率 H22:95.0%→H27:97.7%
- ・職員の意識改革, 県民サービスの向上

▶ 県政を取り巻く環境の変化に対応するため、さらなる改革に取り組む必要

- 複雑化・多様化する行政課題への対応 (急激な人口減少, グローバル化, 災害対応等)
- 厳しい状況が続く財政事情への対応 (社会保障関係費の増, 公共施設等老朽化対策等)

改革の基本方向

▶ 基本理念

引き続き県民本位のサービスに徹するとともに、行政の質をより一層高める改革を推進し、効果的・効率的な行財政システムを構築します。

「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」を実現する行財政システムの構築
～行政の質をより一層高める改革の推進～

▶ 4つの改革項目

- I 時代の変化に対応する県庁への進化
- II 市町村や民間等と連携した行政運営
- III 持続可能で健全な財政構造の確立
- IV 出資団体改革・連携の推進

▶ 推進期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき
～生活と産業の未来を拓く新たな価値の創造～

いばらき未来共創プラン (県総合計画)

第7次茨城県行財政改革大綱

4つの改革項目
228項目の推進事項
42項目の数値目標

※ 改革の進捗状況をホームページ等で公表するとともに、推進事項等はPDCAサイクルに基づき、毎年度点検・評価を行い、見直していきます。

※改革の具体的内容は裏面をご覧ください。

改革の具体的内容（主なもの）

改革項目Ⅰ 時代の変化に対応する県庁への進化

▶ 複雑化・多様化する行政課題に積極的かつ的確に対応し、絶えず県民利益を追求する組織とするため、**時代の変化に対応できる人材の育成や組織力の強化を推進**

- 自ら考え行動する人材の育成
 - ・ 人材育成基本方針等で目指すべき職員像を明確化
 - ・ 海外派遣，民間企業派遣，国等との人事交流
 - ・ 職員研修の充実
- 働き方改革の推進
 - ・ 総実勤務時間の短縮
 - ・ テレワーク，フレックスタイムなど多様で柔軟な働き方の推進
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・ パソコンオフ時間の設定やミーティングの活用など職場コミュニケーションの強化
- 女性職員の活躍推進
 - ・ 採用・登用の拡大
 - ・ 働きやすい職場環境づくり
- 組織体制の見直し
 - ・ これまで築いてきたスリムな体制を基本
 - ・ 年齢構成の不均衡是正，社会人採用の実施
- 重要な課題に注力するための事務事業の見直し
- 県民サービスの向上



〔テレワーク（在宅勤務）〕

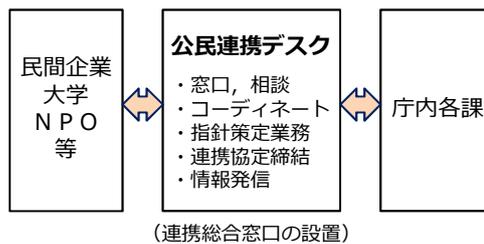


（イクボス養成講座）

改革項目Ⅱ 市町村や民間等と連携した行政運営

▶ 複雑化・多様化する行政課題に対して、県だけで対応するのではなく、**市町村や民間企業、大学、NPOなどがお互いにアイデアを出し協力**し合いながら、効果的な行政運営を推進

- 市町村との連携・協力
- 国や他都道府県との連携
- 企業・大学等との連携・協働
 - ・ 連携総合窓口（公民連携デスク）の設置
 - ・ 連携実績の情報共有・情報発信
- 県民・NPO等との連携・協働



（県産品フェアの開催）



（各種啓発キャンペーン）

改革項目Ⅲ 持続可能で健全な財政構造の確立

▶ 社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化への対応などにより、今後も厳しい状況が続くと見込まれていることから、**引き続き持続可能で健全な財政構造の確立**を図る取組を推進

- 財政健全化目標の設定
 - ・ 健全化判断比率の改善
 - ・ 特例的県債を除く県債残高の縮減
 - ・ プライマリーバランスの黒字維持
- 公共投資の重点化・効率化等
- 歳入の確保
- 予算編成・予算執行の見直し
- 国への提案強化
- 資金管理の効率化等

改革項目Ⅳ 出資団体改革・連携の推進

▶ **引き続き、出資団体改革を着実に推進**するとともに、公共性と企業性を併せ持つ出資団体の長所を踏まえ、**出資団体との連携を推進**

- 出資団体のあり方の見直し
- 経営健全化の推進
- 県関与の見直し
- 出資団体との連携

詳細は、ホームページをご覧ください

茨城県 行革分権室

検索

【お問い合わせ】茨城県総務部行財政改革・地方分権推進室

電話：029-301-2211 FAX：029-301-2219

Eメール：gyobun@pref.ibaraki.lg.jp